

私は、日本共産党を代表いたしまして、令和6年度野田市一般会計予算に反対するのをはじめ、国民健康保険、介護保険、後期高齢者の各特別会計予算及び水道事業会計予算に反対をし、下水道事業会計予算に賛成する立場で討論いたします。

議案第1号令和6年度野田市一般会計予算は535億6,500万円となり、昨年の予算と比較すると12億9,000万円の2.5%増、過去最大の予算規模になっています。国の言いなりに、行政改革の名で社会福祉・公共施設がどんどん指定管理化、そして委託化されております。こうした方向性については賛成できません。ただでさえぎりぎりの職員体制にある中で、正規職員の削減と必要な市民サービスを削る行政改革大綱は見直すべきです。

公務は福祉の仕事であり、継続性が必要です。日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応できるよう、正規職員の拡充を行うべきであります。

以上が令和6年度野田市一般会計予算に反対する第1の理由です。

二つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。便利になることには反対いたしません。しかし、全国的に第三セクターでの事業は失敗に終わっております。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは目に見えているのではないのでしょうか。今必要なことは、物価高騰で苦しむ市民へのさらなる支援対策です。

三つ目の問題として、マイナンバーカード制度については反対いたします。

法律や条例改正により、マイナンバーの利用範囲の拡大、すなわち情報のひもづけ拡大、健康保険証との一体化、公金受取口座の登録促進、マイナンバーの情報連携の拡大などが行われてきました。健康保険証の廃止方針により、本来、任意であるはずのマイナンバーカード取得を事実上強制することになり、現在もある不都合や個人情報の漏えいなど、医療機関や利用者にさらなる混乱を招くものと危惧されます。このように、情報漏えいや個人情報保護の観点からも、諸外国では見られないようなマイナンバーに多くの情報をひもづけするやり方は、国民の間でも受け入れられているとは言えません。よって、マイナンバーカード制度には反対です。

以上が令和6年度野田市一般会計予算に反対する主な理由であります。

次に、部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費においては、行政改革大綱による正規職員の削減と会計年度任用職員への置き換えが目立ちます。マイナンバーの取扱いや日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応などを含め、市民に責任を持って対応できるよう正規職員の充実を求めます。

民生費においては、生活保護のケースワーカーは、一人当たりの担当する世帯

が 91.4 世帯になり、依然として一人当たり 80 世帯という国の基準が守られておりません。一定の補充がされますが困難な事例も予想されます。より一層の強化をすべきです。さらに、精神疾患を患う方や生活困窮に陥る方が増え、また見つけにくい状況にあります。自立支援のための相談活動や住居確保、収入確保のための支援体制の充実を求めます。

家具転倒防止器具取付委託など、幾つかの事業で足踏みの状態が見られます。内容の充実と周知徹底について工夫をしてください。

衛生費についてです。地域救急医療体制の確保については、救急隊・医療機関との連携を図り、市民の安全・安心を守る観点から御尽力をお願いします。

一方で、各種検診等への手控えが見られます。市民の命を守るという観点から、受診率向上のためのさらなる工夫が必要です。

土木費においては、生活道路修繕等事業費の予算 5,000 万円の計上ではありますが、市全体の道路状況からは圧倒的に不足しております。道路サービス課の市民に見えるサービス向上と、体制強化のさらなる充実を求めます。

耐震診断、改修工事の補助金についても、市民への一層の周知が必要であります。さらに、通学路や生活道路の除草回数は年 2 回ではなく、市民から要望があればすぐに対応できるようお願いします。

市営住宅においては、入居者が高齢化しております。施設老朽化の改善、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題であります。

消防費においては、大きな災害が多発すると言われている現在です。引き続き常備消防職員の確保に努めてください。

教育費では、教員の激務状態が改善されていません。学校教育は正規職員の増員、少人数学級の早期実現、各学校に図書館司書、スクールカウンセラー、用務員の適正な配置が必要です。土曜授業に関しては、廃止を求めます。教職員の未配置をなくし、むしろ拡充を求めます。指定避難所体育館の空調設備の設置は、評価します。

以上が一般会計予算に対する部門別の評価と意見です。

次に、特別会計及び水道事業会計です。

議案第 2 号令和 6 年度野田市国民健康保険特別会計予算では、国が法定外繰入れの縮減を求めている中、保険料を抑える努力をしてきたことは評価します。

しかし、今年度の国民健康保険料は、毎年度一人当たり 9,500 円を基本に、段階的に引上げになっています。国保料引上げに反対です。さらなる独自努力とともに、国に対して国庫補助を求めるべきです。

議案第 3 号令和 6 年度野田市介護保険特別会計予算では、国が進める軽度者に対する介護保険外しについて介護予防を重視する立場から反対をしてまいりました。市は、介護予防サービスの低下はしないと断言しておりますが、国の保険

外し拡大の動きは依然として続いております。保険料引上げにも反対です。

また、現在高齢化が進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れる・暮らせる特養の増設は必要な課題であります。安心して利用できる介護保険制度を求め、反対いたします。

議案第4号令和6年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、この制度は75歳以上の高齢者を別建てで差別化するものです。自己負担増の動きもあり、反対です。

議案第5号令和6年度野田市水道事業会計予算は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金の高さについて指摘をしてきました。恒常的な値下げ検討が行われるべきとして、予算に反対です。

議案第6号令和6年度野田市下水道事業会計予算ですが、現時点での野田市の下水道普及率は71.28%であります。引き続き下水道普及率向上の対応を求め、賛成いたします。

以上、全ての予算に対する日本共産党の討論いたします。